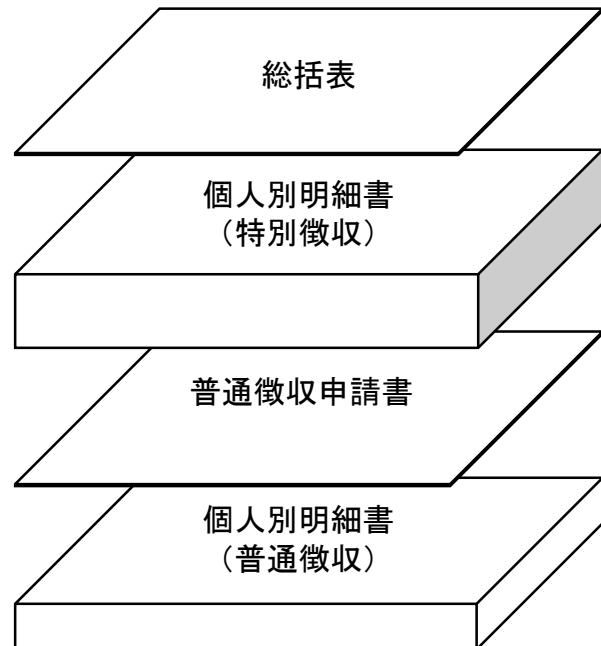


【提出の仕方】

- ◇芦北町作成の総括表を添付してご提出ください。
- ◇税理士事務所等に事務を依頼される場合は、芦北町作成の総括表をお渡しください。
- ◇個人別明細書は、1人につき1枚提出してください。
- ◇提出期限は、令和8年2月2日(月)となっていますが、早めの提出にご協力ください。
- ◇提出の際は、下記のように並べて一束にしてご提出ください。
- ◇普通徴収申請書の提出がない場合は、特別徴収対象者として取り扱います。



※必ず「総括表」→「特別徴収分」→「普通徴収申請書」→「普通徴収分」の順番に並べてご提出ください。

給与支払報告書の提出には、ぜひeLTAXをご利用ください

eLTAX（エルタックス）とは・・・
地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。
自宅や会社から手続きができ、複数の地方公共団体へまとめて一度に送信（提出）することができます。
eLTAXのご利用には、事前の準備と登録等の手続きが必要ですので、詳しくは下記ホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ
<https://www.eltax.ita.go.jp/>

※eLTAXにより給与支払報告書を提出する場合は、紙での提出は不要です。
※特別徴収できない人については、普通徴収を選択し、「普通徴収申請書」に記載してある理由に該当する略号等を入力いただきますようお願いします。

【eLTAXに関するご不明な点は…】
eLTAXホームページの「よくあるご質問」(<https://eltax.custhelp.com/>)をご覧ください。